

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、市が必ずしも推奨するものではありません。内容については直接広告主へ問い合わせてください。

# 全面広告

## 点字広報・声の広報を発行しています

目の不自由な方などのために、広報とよはしの点字版とCD・カセットテープ版を月2回発行しています。

ご希望の方は、広報広聴課(☎51・2164 ☎56・5711)  kohokocho@city.yotohashi.lg.jp)へ連絡してください。

## 編集後記 「編集後記」を毎号掲載します

暖かな日差しが喜ばしい反面、花粉症に悩まされている方もいるのではないのでしょうか。私もその一人です。

さて、新年度を迎え、4月15日号では、今年度から変わることやゴールデンウィークのイベントを掲載しているほか、今号から「編集後記」を毎号掲載します。みなさんに楽しんで読んでいただけるよう編集メンバー一同取り組みますので、よろしくお願いします。  
(竹田)



豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎(0532)51・2111

編集・発行(毎月1日・15日)

広報広聴課 ☎51・2165 ☎56・5711

 <http://www.city.yotohashi.lg.jp/>